

告知板

■日野市表彰式と表彰候補者の推薦を

市では、11月2日(土)に日野市表彰条例に基づく市民功労者の表彰を行います。

この表彰は、多年にわたり地域の発展に貢献された方や地域の防災・防犯、環境保全、教育振興、文化や福祉の向上に尽力された方、産業・科学の分野で活躍された方や善行のあった方を「市民功労者」として表彰するものです。

あなたの周りに市民功労者として表彰するにふさわしい方(表彰候補者)がいまいたら、ご推薦ください。

申 6月17日(月)～7月31日(水)に推薦書(市役所4階総務課、七生支所、中央公民館、市内各図書館にあり)を提出※土曜・日曜

日、祝日を除く。表彰区分ごとに担当課が異なりますので事前に問い合わせを総務課

■教育委員会平成25年度第3回定例会

6月21日(金)午後2時から申 傍聴を希望される方は開催時刻20分前までに市役所5階庶務課へ※申込多数の場合は抽選開庶務課

■日野市わかち合いの会

大切な人を自死で亡くされた方が集い、気持ちや思いを分かち合う場です。ぜひご参加ください。

6月23日(日)午後2時～4時 多摩平の森ふれあい館※直接会場へ☎センター

■新町交流センター臨時休館

6月24日(月)は清掃とメンテナンスのため臨時休館します。☎日野市企業公社(☎587・6321)

6月4日付で新副市長が就任

平成25年第2回日野市議会定例会(6月3日)で、堀之内和信氏(66歳)と荻原弘次氏(57歳)の副市長への選任が同意され、6月4日付で就任しました。任期は4年です。また、任期満了に伴い、6月3日付で小川孝副市長が退任しました。

堀之内和信氏



昭和40年6月、日野市役所入所。都市整備部画整理第三課長、同第一課長、都市整備部長、まちづくり推進部長、企画部長、兼ねて技術監・国道担当などを歴任。平成19年4月、株式会社日野市企業公社代表取締役就任。

荻原弘次氏



昭和56年4月、日野市役所入所。企画部市長公室室長、健康福祉部長、環境共生部長などを歴任。平成21年2月、企画部長(平成24年2月、兼ねて事務監)就任。

■全国一斉子どもの人権110番電話相談を実施

6月24日(月)～28日(金)午前8時30分～午後7時、29日(土)～30日(日)午前10時～午後5時 ☎相談電話番号(☎0120・007・110) ☎東京法務局人権擁護部(☎03・5213・1234)

■指定管理者募集

市の施設の管理運営を行う指定管理者を募集します。申込先などは左表の通りです。指定期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日 ☎募集要項は市ホームページからダウンロード可※6月24日(月)まで☎7月9日(火)～16日(火)に各申込先へ申込書を持参 ☎企画調整課

施設名	申込先・問合せ
市民の森ふれあいホール	市役所3階文化スポーツ課
地区センター(全65施設)	生活・保健センター内 地域協働課(☎581-4112)
地区広場・遊び場(全13施設)	市役所3階緑と清流課
ハケ岳高原大成荘	市役所5階生涯学習課

■日野市情報公開個人情報保護運営審議会(公開)

6月25日(火)午後2時から☎市役所4階庁議室※中止の場合あり。事前に問い合わせを総務課

■都市農地保全自治体フォーラム開催

フォーラム：7月6日(土)午後1時15分～4時 ☎都庁第一本

庁舎5階大会議場※直接会場へ ☎講演会「採れたてを食卓へ」 地産地消への取り組み

農産物販売：7月6日(土)午前11時30分から※売り切れ次第終了 ☎JA東京南新宿ビル いずれも ☎産業振興課

■市制施行50周年記念「第20回子どもたちからの人権メッセージ発表会」を開催

小・中学生が人権について書いた作文を舞台で発表します。7月6日(土)午後1時45分～4時 ☎市の煉瓦ホール※直接会場へ ☎市長公室市民相談担当

■多摩パブリック法律事務所創立5周年記念無料法律相談会

7月12日(金)午後5時～9時、13日(土)午前10時～午後4時 ☎多摩パブリック法律事務所(立川市) ☎不動産関係、相続、離婚 ☎申 6月17日(月)から☎電話※土曜・日曜を除く ☎同法律事務所(☎042・548・2450)、市市長公室市民相談担当

■日野市老人クラブ連合会報「あじさい」を発行します

日野市老人クラブ連合会では、会報あじさいを年3回(6月・10月・2月の中旬)発行しています。活動の様子や、各クラブの紹介、会員からの投稿など、多彩な記事を掲載しています。市役所2階高齢福祉課で配布しています。ぜひ、ご覧ください。 ☎高齢福祉課

7月6日の土曜窓口業務および自動交付機は休止します

住民記録などのシステム変更に伴う作業のため、7月6日(土)の市民窓口課、豊田駅連絡所、七生支所、納税課、保険年金課、

市民相談窓口の土曜窓口業務は休止し、自動交付機も休止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

ハチの巣にご注意ください

ハチの巣は、大きくなる前に発見できれば駆除も難しくありません。日ごろから軒下、フェンス周り、エアコンの室外機などを見回り、庭木の剪定をこまめにしましょう。道路や公園などの公共施設にハチの巣ができた場合は、各施設の管理部署にご連絡ください。私有地にできたハチの巣については、所有者の方に対応をお願いします。駆除を業者に依頼する場合は、職業別電話帳の「消毒業」の業者に相談してください。また、東京都ペストコントロール協会(☎03-3254-0014)では、ハチなどの駆除の相談を無料で受け付けています。 ☎環境保全課

■法務省東京保護観察所から協力雇用主を募集

東京保護観察所では、協力雇用主(少年院を出た少年などを事情を理解した上で雇用し、立ち直りを助ける民間の事業主)を募集しています。更生の決意をもった少年などを支え、健全な社会の一員となれるようご協力をお願いします。 ☎東京保護観察所(☎03・3597・0137)

■中小企業事業主の皆さまへ若年者の雇用にご協力をお願いします

市では、ハローワークの若年者トライアル雇用事業を活用し、市内在住の若年者を常用雇用した市内中小企業者に対して、奨励金を交付しています。若年者の就業促進を図るため、市内中小企業事業主の方はぜひ、ご協力ください。 ☎交付額：1人10万円 ☎ハローワークのトライアル雇用終了後、市内在住の45歳未満の方を引き続き3カ月間以上常用雇用した市内中小企業者 ☎産業振興課

■市内建設業団体を通じて、大工さん・職人さんをご紹介します

市では「住まいの増改築や小

■東京都環境保全資金融資あっせん制度

中小企業の方が低公害車などを購入する際、東京都が融資あっせんし、東京信用保証協会の信用を得て、取扱機関が融資する制度です。詳細はお問い合わせください。 ☎東京都環境局自動車公害対策部(☎03・5388・3535)

■ひの緑のトラストと緑地の取得募金活動にご協力を

百草地区には、市民と行政との協働により貴重な雑木林が残されており、市民による緑地保全活動が行われていいます。この貴重な里山の保全を進めるため、市民団体により「ひの緑のトラスト」が設立され、募金活動を行っています。ひの緑のトラストは、倉沢里山を愛する会、真堂が谷戸虫の会、南丘雑木林を愛する会、東豊田緑湧会、日野の自然を守る会、まちづくりフォーラム・ひの、百草山の自然と文化財を愛する会など、緑の保全活動をしている団体と個人により構成されており、市はこの活動を支援しています。引き続き募金活動に市民の皆さまのご協力をお願いします。頂いた募金は、ひの緑のトラストを通じて日野市環境緑化基金へ寄付し、ひの緑のトラストと市が連携して貴重な緑地を保全する活動に生かします。 ☎かわせみ館(環境情報センター) (☎581・1164)

お見積無料 **日野市の造園業者です**

- お庭を驚くほどきれいに!
- 安く! すばやく! 確かな技術で!
- すべて1本単位からでも承ります!

価格を他社と比較してください!!

さきやま造園 TEL 0120-977-028 FAX 0120-977-028

東京都日野市西平山5-26-12 (無料)

ふとん 仕立直し(打直し)

羽毛布団も致します **致します**

堀内ふとん店

日野高幡1001-7 ☎ 591-3327 夜間 581-3584